



県章

滋賀県公報

令和7年（2025年）
5月13日
号外（1）
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 公 告

一般競争入札の公告（市町振興課）..... 1

公 告

一般競争入札の公告

令和7年度から令和12年度までにおける滋賀県住民基本台帳ネットワークシステム機器賃貸借および保守運用業務委託の契約について、次のとおり特定調達に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和7年5月13日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 入札に付する事項

(1) 借入物品名および委託業務名ならびに数量

滋賀県住民基本台帳ネットワークシステム機器（搬入設置作業およびシステム設定作業を含む。）一式

滋賀県住民基本台帳ネットワークシステム機器に係る保守運用業務一式

(2) 借入物品の特質、委託業務の内容等 入札説明書による。

(3) 借入および委託期間 令和7年11月1日（土）から令和12年10月31日（木）まで

(4) 設置場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

(3) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

(4) 入札参加者に必要な資格等（令和7年滋賀県告示第20号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 大分類：役務 中分類：リース・レンタル

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4310

ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

(5) 国、都道府県、政令指定都市、指定情報処理機関または地方公共団体情報システム機構との間で、住民基本台帳ネットワークシステムまたは同程度の規模のネットワークシステムの構築および保守運用に係る契約を締結し、公告日において、過去1年以上にわたって当該契約を履行した実績を有し、契約違反等により当該契約を解除されておらず、当該契約の相手方から当該契約に係る債務不履行責任等を問われていない者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、公告日においてこの入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認めた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 2(5)に示す実績を証する契約書の写し

(2) 提出期限 令和7年6月16日（月）16時

(3) 提出場所 滋賀県総務部市町振興課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県総務部市町振興課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3233 電子メールアドレス bh0002@pref.shiga.lg.jp

(2) 契約条項を示す期間 令和7年5月13日(火)から令和7年7月3日(木)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から16時までおよび令和7年7月4日(金)9時から12時まで

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書等は、(1)に示す場所において交付する。また、電子メールによる交付も希望に応じて行う。電子メールによる交付を希望する場合、(1)に示す電子メールアドレス宛てに、メール表題を「滋賀県住民基本台帳ネットワークシステム機器賃貸借および保守運用業務に係る入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号ならびに交付先のメールアドレスを記載した電子メールを送信すること。併せて、そのメールを送信した旨を、(1)に示す問合せ先に電話により伝えること。交付請求の電子メールを受信した後、交付先のメールアドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付は行わない。

(4) 入札説明会の日時および場所 令和7年6月5日(木)10時 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県庁北新館5-B会議室

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(6)の入札書の受領期限までに入札すること。

イ 持参による場合 入札説明書3(2)のとおりの方法で封印した入札書を、(6)の入札書受領期限までに(1)に示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 入札説明書3(2)のとおりの方法で封印した入札書を、(6)の入札書受領期限までに(1)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)

(6) 入札書の受領期限 令和7年7月4日(金)12時

(7) 開札の日時および場所 令和7年7月4日(金)14時 滋賀県庁北新館5-B会議室

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。

(2) 入札金額は、総賃貸借料(60月分)と保守運用業務委託料(60月分)の合計金額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この公告に示した物品を貸し付けることおよびこの公告に示した保守運用業務を履行することができると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

(1) 入札参加者に要求される事項

ア 入札参加者は、封印した入札書を4(6)に示す受領期限までに提出しなければならない。

イ 入札参加者は、入札説明書中「12 入札参加資格確認」で提出が求められる書類を令和7年6月16日(月)16時までに提出しなければならない。

ウ 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該委任情報を登録された代理人に限る。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱（平成 8 年滋賀県告示第 80 号）に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (6) この入札は、滋賀県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成 18 年滋賀県条例第 55 号）に基づく長期継続契約に係る入札である。契約期間は、5 年間とするが、議会の承認による債務負担行為を設定していないので、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は、契約の変更または解除をすることとなる。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を本県に請求することができる。
- (7) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: Server computers, client computers, printers, peripheral equipment, software (1 complete system including delivery, installation, development, maintenance and operation)
- (2) Deadline for tender: 12:00, July 4, 2025
- (3) For further information, contact: Municipal Administration Division, Department of General Affairs, Shiga Prefectural Government, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3233

